

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年11月24日
<b>【発行者名】</b>	大江戸温泉リート投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 今西 文則
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋本町三丁目3番4号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	大江戸温泉アセットマネジメント株式会社 企画管理部長 伊藤 真也
<b>【連絡場所】</b>	東京都中央区日本橋本町三丁目3番4号
<b>【電話番号】</b>	03-6262-5200
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

大江戸温泉リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の主要な関係法人である一般事務受託者の異動が生じたこととなったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 主要な関係法人（一般事務受託者）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称	令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 東京都中央区日本橋一丁目4番1号
資本金の額	6,000万円（2020年3月30日現在）
関係業務の概要	①計算に関する事務 ②会計帳簿の作成に関する事務 ③その他、上記①から②までの事務に関連し又は付随する事務

### (2) 異動の理由及びその年月日

#### ① 異動の理由

本投資法人は、投信法第117条第5号に規定する事務及び同条第6号に規定する事務のうち会計帳簿の作成に関する事務について、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社に委託することを決定しました。これに伴い、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社が本投資法人の主要な関係法人に該当することになるためです。なお、従前より投信法第117条第5号に規定する事務及び第6号に規定する事務のうち会計帳簿の作成に関する事務を委託していた本投資法人の主要な関係法人である税理士法人令和会計社には、2020年12月1日以降、投信法第117条第6号に規定する事務のうち納税に関する事務を引き続き委託しています。

#### ② 異動の年月日

2020年12月1日